

セイフルニュースレター

省エネ“なう”通信



2026年7月号

第144号

セイフルの最新情報はこちらから
www.safulle.co.jp



事業内容: 工業用配管設備工事 / サニタリー配管工事 / 冷暖房空調設備工事 / 防犯設備工事(ISO対象外)
さく井工事 / 衛生設備工事 / 消防設備工事 / LPガス販売事業 / ガス、厨房設備工事 / 家庭用通信機器事業



2025年6月1日から施行されています



熱中症対策義務化



WBGT28度以上、または気温31度以上の環境下で
連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込
まれる作業が対象



現場で求められる対応

義務化1 体制準備

義務化2 手順作成

義務化3 関係者への周知

- ☑ 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための**体制整備及び関係作業員への周知**
- ☑ 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
 - ① 事業場における**緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等**
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による**重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知**



罰則付きの法的義務

事業者が対策を怠った場合には、罰則が科される可能性があります。労働安全衛生法第119条1号では、同法22条2号に違反した者には「6か月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金」が科されると規定されています。

工場の暑さ対策で大切なのは現場ごとの暑さの原因や課題に合った環境づくりや冷やし方です。セイフルが現場調査し、適切な対策をご提案!裏面では対策例を掲載しています。

省エネ・コスト削減・設備のことなら
何でもお気軽にご相談ください



埼玉県深谷市上野台2423-6
TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840
担当: 棚澤・舞原(たなざわ・まいはら) www.safulle.co.jp



工場の暑さ対策で活用できる技術の一例

～原因や課題に合った対策をご提案～

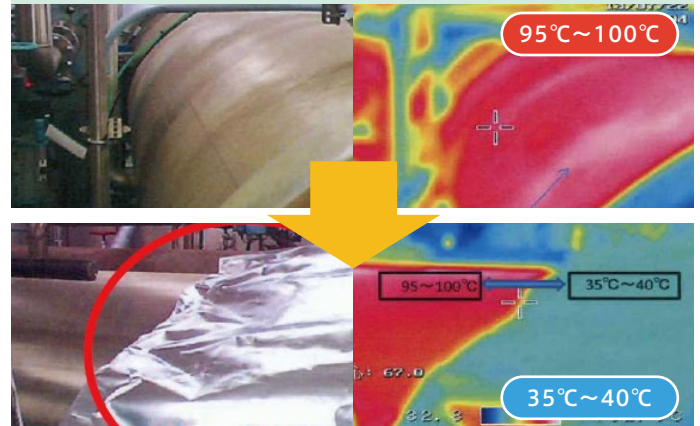


放熱シートを室外機に貼付けて
表面温度を低減し、冷房負荷を低減



室外機にマグネット放熱シートを貼付けて放射冷却機能により表面温度を低減。空調負荷が下がり、冷房の省エネにつながります。

熱源設備に遮熱シートを貼付けて
放熱温度を100°C→40°Cまで低減



100°Cほどまでであった放熱温度が40°C以下にまで低減。放熱を抑制して工場内の雰囲気温度の上昇抑制や空調効率向上を実現します。

20m先まで届く大風量気流で
すみずみまで工場内を冷却



20m先でも直進性の高い風速1m/sの気流。大空間でも、空調機から離れた場所で作業する人まで、安定して空調した冷風を届けます。

屋根からの放熱を抑えつつ劣化
対策できる遮熱・補強コーティング



劣化した屋根内部まで浸透させて密着力が高いコーティングで長期間にわたり、遮熱と補強が実現できます。

工場の暑さ対策はセイフルまでお気軽にご相談下さい



お客様お問い合わせ記入欄

内容に関して、ご興味がありましたら下記をご記入の上 FAXして頂くか、お電話にてお問い合わせ下さい。

- 工場の暑さ対策について相談したい
- 現場調査して提案してほしい

TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840

WEBフォームからも
お問い合わせ頂けます



貴社名: _____

ご担当者名: _____

ご住所: _____

電話番号: _____

メールアドレス: _____ @ _____